

研究開発税制に係る論点について

2025年 5月26日

一般社団法人 日本経済団体連合会

専務理事 井上 隆

FUTURE DESIGN 2040

- 経団連は2024年12月に、日本の未来社会の姿とその実現に必要な施策を提示した「FUTURE DESIGN 2040」を公表。
- 目指すべき経済・産業の姿として「科学技術立国」を掲げ、社会課題の解決に「科学技術」を活かし、経済発展、国民の安心・安全・Well-beingの確保につなげることを提言。

<目指すべき国家像>

1. 国民生活と社会の姿

- ◆ 国民一人ひとりが誇りをもって主体的、自立的に個性や能力を発揮し、社会的役割を果たしながら、十分な経済的、時間的豊かさを享受することで、**ウェルビーイング**がかなえられ、**将来世代が希望を持ち続けられる国民生活を実現する**
- ◆ **公正・公平**、安全・安心で、各々の**多様性が尊重される包摂的で持続可能な社会**を構築する

2. 経済・産業の姿

- ◆ 社会課題の解決を通じ、国内外の持続的な経済・社会の発展に貢献する**「科学技術立国」**、**「貿易・投資立国」**を実現し、成長の源泉とする
- ◆ **「成長と分配の好循環」**を継続させ、地域経済社会を含めた活力ある経済と**分厚い中間層**を形成する

3. 国際社会における地位

- ◆ 総合的な国力の向上を図るとともに、官民連携による**主体的な外交**や国際貢献、人の交流を通じた相互理解の醸成により、**法の支配に基づく自由で開かれた国際経済秩序の維持・強化に貢献する**
- ◆ 国際社会から信頼され、**選ばれる国家**を築く

戦略分野を巡る論点

- 経団連は、第7期科学技術・イノベーション基本計画に向けた提言において、「自律性」「不可欠性」の観点から、重点領域を特定することを提言。
- 戦略分野への一気通貫支援を行う上で、研究開発税制においては、こうした重点領域に対し、インセンティブを強化する方向での検討が必要。

＜重点領域の考え方の転換による戦略の再構築＞

- ・社会的課題の解決や経済安全保障の確保に向けて、総花的なバラマキではなく、限られたリソースを「重点領域」に集中投下。
- ・「自律性」の観点から、わが国が直面する課題を特定し、その解決に必要な要素技術等を検討。
- ・「不可欠性」の観点から、モノづくりのためのサプライチェーンの維持・強化に必要な素材・材料、技術（半導体製造技術等）の確保も重要。

【社会的課題例】

人口減少、エネルギー・資源不足、
自然災害、食糧確保



【要素技術例】

AI技術等、フュージョンエネルギー、
データ利活用、ロボット関連技術、
バイオ・ヘルスケア、宇宙関連技術

社会的課題例に対し、複数の要素技術が関係

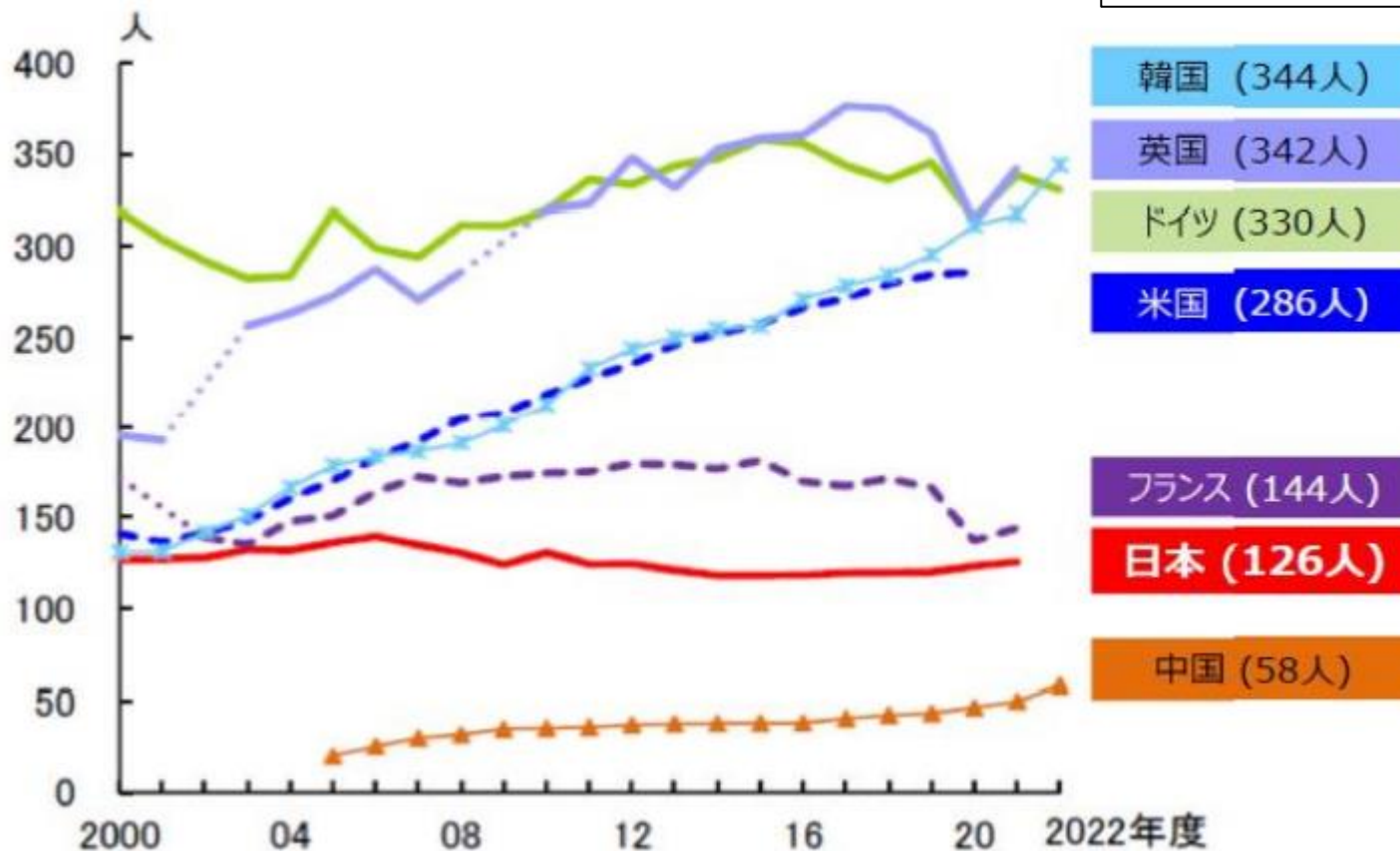


研究力のさらなる強化

- 諸外国では、博士号取得者数が増加傾向である一方、わが国では低水準かつ横ばいで推移。

＜人口100万人当たりの博士号取得者数の国際比較＞

新しい資本主義実現会議（第31回）
十倉委員提出資料（2025年2月27日）



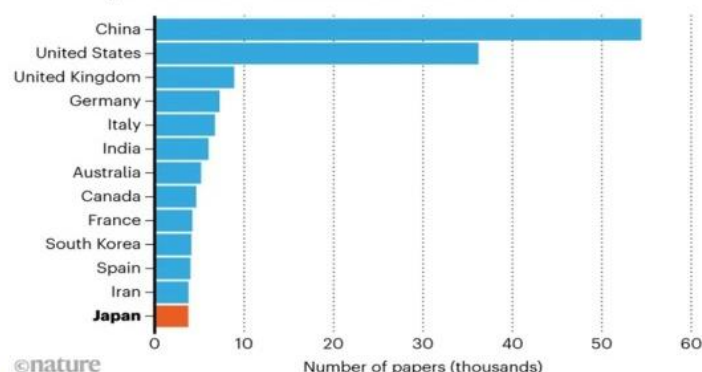
注：米国は2020年度、フランス・日本は2021年度、英国・ドイツ・韓国・中国は2022年度のデータ
(出所) 文部科学省科学技術・学術政策研究所「科学技術指標2024」

研究力のさらなる強化

- 日本の研究力が相対的に低下しているという問題への対応が必要。
- 戦略分野への支援とあわせて、一般的な研究開発にも継続して注力していくことが必要。

- ・わが国の研究力は国際的にみて低迷。
- ・資金面（研究開発費の伸び悩み）、人材面（研究者の高齢化）、研究活動面（研究時間の減少、注目領域への参画の低迷）がボトルネック。

Top 10%補正論文数(2019-2021)



(出所) Japanese research is no longer world class — here's why (nature.com)

研究費および対GDP比率の推移



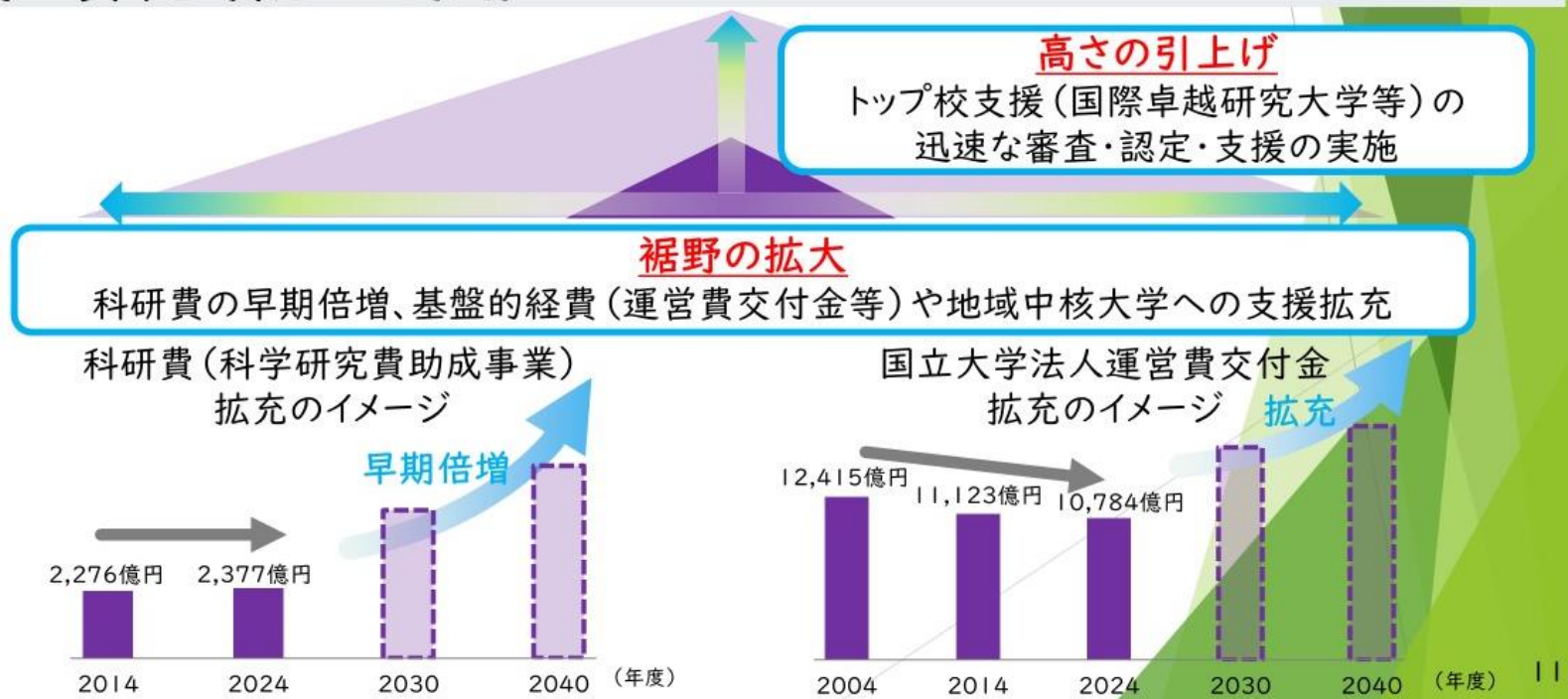
(出所)「科学技術研究調査結果の概要」を基に経団連事務局作成

- ・研究者に十分な資金と時間を確保する環境改善が急務。



政府研究開発投資の拡充および配分方法の再検討

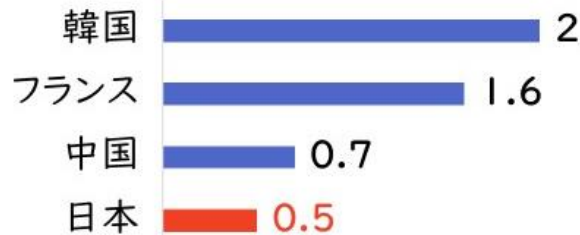
- ・政府研究開発投資の実額を当初予算ベースで拡大し、ポートフォリオは、適切な評価を踏まえた上でスピード感をもって構造的に変えていくことが極めて重要。
- ・トップ校支援の加速（高さの引上げ）と、大学の統廃合・マネジメント改革を前提とした基盤的経費の拡充等（裾野の拡大）の両面支援により、研究者に資金と時間で不自由させないことが重要。また、政府は実効性を評価し、その有効性を担保。
- ・科学の資本主義化への対応。



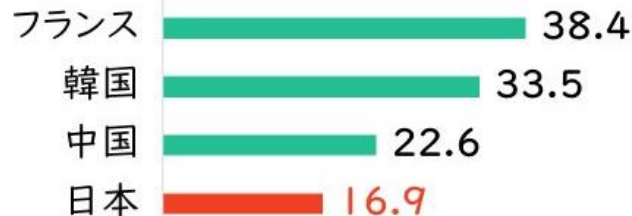
人材獲得・育成方法、評価の再考

- ・科学技術・イノベーションは、人材がカギ。多様性に配慮しつつ、海外留学する生徒・学生、日本に留学する外国人の数の双方を飛躍的に拡大。
- ・大学自身が率先して、社会からの要請や構造変化を先取りする形でのカリキュラム等を再編。
- ・企業は、とりわけ研究開発部門において博士号取得者の採用を積極化。

人口1,000人
あたりの
派遣留学生数
(2019年・人)



高等教育機関在学者
1,000人あたりの
派遣留学生数
(2019年・人)



(出所) 教育未来創造会議「未来を創造する若者の留学促進イニシアティブ(第二次提言参考資料)」を基に経団連事務局作成

「科学技術立国」に向けた国際的な研究者の交流促進に向けて

- 大学と経団連の代表で構成される「採用と大学教育の未来に関する産学協議会」は、「科学技術立国」に向け、日本が世界中の優秀な研究者に選ばれる国になるよう、国をあげて対応することを要望。

「科学技術立国」に向けた国際的な研究者の交流促進に向けて

資源のない島国であるわが国が目指すべきは「科学技術立国」による成長です。これらの鍵を握るのが、イノベーションを牽引する人材の育成を含む、研究力の抜本的な強化です。

現在、厳しい環境におかれている若手研究者に対して、「お金と時間」の制約なく自由に研究に集中できる環境整備を進め、例えば、科学研究費助成事業（いわゆる科研費）の倍増といった大胆な措置を、政府は講じるべきです。

また、トランプ政権において、研究プロジェクト削減や大学に対する助成金の削減を受けて、アメリカの研究者がアメリカを離れる事態となっています。こうした国際的な動向も踏まえると、わが国においては、世界中の研究者にとって魅力ある環境を整備し、研究者が安心して能力発揮できるよう国内の研究環境の強化と受入れ体制の整備に真剣に取り組む必要があります。

すでに、各国が優秀な研究者を誘致するために多額の予算を投じています。ついては、政府には、緊急に予算措置を講じる等、世界中の優秀な研究者に日本が選ばれる国になるよう、国をあげて速やかに対応するよう要望いたします。

2025 年 5 月 9 日

採用と大学教育の未来に関する産学協議会 委員

〔大学側〕

就職問題懇談会 座長 慶應義塾長
総合科学技術・イノベーション会議 議員
伊藤 公平

国立大学協会 会長

筑波大学 学長
永田 恭介

日本私立大学団体連合会 会長

早稲田大学 総長
田中 愛治

日本私立大学団体連合会 副会長

玉川学園 理事長・学園長
小原 芳明

公立大学協会 会長

名古屋市立大学 学長
浅井 清文

東京大学 総長

藤井 輝夫

お茶の水女子大学 学長

佐々木 泰子

〔企業側〕

経団連会長
住友化学 取締役相談役
十倉 雅和

経団連副会長

教育・大学改革推進委員長
労働法規委員長
アサヒグループホールディングス 会長
小路 明善

経団連副会長

人口問題委員長
危機管理・社会基盤強化委員長
東京海上ホールディングス 取締役会長
永野 毅

経団連副会長

サイバーセキュリティ委員長
知的財産・国際標準戦略委員長
日本電気 特別顧問
遠藤 信博

経団連審議会副議長

イノベーション委員長/消費者政策委員長
OECD 諮問委員長
第一生命ホールディングス 取締役会長
稲垣 精二

経団連審議会副議長

海洋開発推進委員長
日本トルコ経済委員長
IHI 取締役会長
満岡 次郎

経団連教育・大学改革推進委員長
住友生命保険 取締役会長 代表執行役
中央教育審議会会長
橋本 雅博

中長期的な研究開発投資促進を巡る論点

- 日本の研究力を下支えしていく上で、研究開発税制の一般型の維持・強化が引き続き必要。企業からは、研究開発税制が基盤としてあることで、安心して研究開発投資ができるという声が聞かれる。
- 足元で日本企業の研究開発投資が増加する中、控除率の上限、法人税額に対する控除上限が現行の水準で適切か、検討が必要。

＜研究開発税制（全般・一般型）に対する企業の声＞ （経団連事務局による聞き取り）

- 研究開発税制が基盤としてあることで、安心して研究開発投資ができている。
- 研究開発税制は、日本で研究開発を行うことのメリットになっており、必要な税制である。
- 研究開発費が毎年増加しているため、控除率が上限（14%）に達している。
- 研究開発を活発に行っているため、控除率も、法人税額に対する控除上限も最高値に達している（控除率：14%、控除上限：法人税額の35%）。使い切れなかった控除額が非常に多くあるため、繰越ができるようにしていただきたい。

大学等の拠点化、高度な研究開発人材の活用を巡る論点

- イノベーションの創出に向けては、企業と大学等との共同研究の推進が重要。
- 研究開発税制のオープンイノベーション型については、一定のニーズはあるものの、手続き面での負担が大きく、コストとベネフィットが見合わないとの声が引き続き聞かれる。
- 要件や手続きの簡素化に向けた検討が必要。

＜研究開発税制（オープンイノベーション型）に対する企業の声＞ （経団連事務局による聞き取り）

- 要件が複雑で手続きに工数がかかる。手続きに係るコストとベネフィットのバランスが見合わない。要件を簡素化して工数を減らすか、ベネフィットを増やす必要があるのではないか。
- 契約時点では費用などが流動的であることも多い中、契約書に記載が必要な項目が細かすぎる。大学等の相手方にも負荷をかけることになる。
- 第三者による監査が厳しくなっており、対応するための業務負荷が大きくなっている。
- 高度研究人材の活用に関する類型については、例えば、博士人材の場合は、博士号授与に係る紙の証明書が必要となる。研究所に博士人材が多く在籍する場合は、一人一人から紙の証明書を集めるだけでも大変である。